

## 国際トレンディ



# IFAC理事会 ニューヨーク会議報告

2016年3月3日から4日にかけて、国際会計士連盟(IFAC: International Federation of Accountants)理事会がIFAC本部(ニューヨーク)において開催された。当理事会には、IFAC会長を含む23名の理事会メンバー<sup>1</sup>及びテクニカル・アドバイザー等が参加し、日本からは海野 正専務理事(テクニカル・アドバイザー)及び筆者が出席した。以下、理事会の概要等を報告する。

### 1. 2015年財務諸表の承認

IFACの2015年の監査済み財務諸表(無限定適正意見)が提出され、承認された。総収入は前年比4.0%増の30.8百万米ドル(2014年:29.6百万米ドル)で、収支は為替評価損により若干の欠損が生じた。

### 2. IFAC会長及びCEOからの報告

IFAC理事会に先立つ3月1日から2日にかけて、IFAC加盟団体の専務理事(Chief Executive)が参加するCE戦略フォーラムが開催され、その概要について説明があった。

前回の理事会以降のIFACの活動について、IFAC会長から、インドネシア会計士協会主催の国際会議及びインドネシ

ア金融当局主催リスクガバナンスサミット(2015年11月)、マレーシア会計士協会及びASEAN主催の中小規模事務所地域フォーラム(2015年11月)、東京で開催された国際統合報告評議会(IIRC)及び早稲田大学にて開催された日本公認会計士協会(JICPA)特別協賛のシンポジウム「グローバル経済を支える公認会計士の魅力と社会的責務」(2015年12月)に参加し、基調講演を行ったこと及び各地での課題等について議論を行ったこと、また、オーストラリアの証券投資委員会等の規制当局(1月)及びオーストラリア・ニュージーランド勅許会計士協会のニュージーランド本部(2月)に訪問した旨の説明があった。

CEOからは、リスクと統制環境の概要、KPI、財務業績のそれぞれの項目についてアップデートがあった。最重要リスクには従前から変更はなく、KPIについては、46項目のうち36項目を達成し、ストレッチをかけた17項目について達成又は部分的に達成したとのことであった。

### 3. 2016年KPIの承認

2015年はKPIを用いてIFACのパフォーマンスについて報告された最初の

年度であった。ここで得た経験をもとに、KPIの項目をよりのを絞って数を減らすよう、2016年に用いるKPIの見直しの提案が行われ、審議にかけられた結果、理事会からの承認を受けた。IFACの2016年-2018年戦略的計画に定めた5つの各戦略的目的と関連付け、目的のゴールとそれをどう測定するかを決め、目標数値を設定した。その結果、28項目に絞られ、KPIと戦略的目的の達成との関連性が明瞭となった。

### 4. 基準審議会のガバナンス

2015年、モニタリング・グループ(MG)<sup>2</sup>から、現行の基準設定モデル<sup>3</sup>は独立性に欠けるという問題提起がなされ、その対応について議論が続けられている。

議論の中で重要な論点として、公益監視委員会(PIOB: Public Interest Oversight Board)の活動費用の財源がある。PIOBの財務諸表の監査報告書には強調事項として、IFACが2017年3月まで一定の上限まで活動費用の拠出を確約しているが、それ以降についてはゴーイングコンサーンとして継続される保証がないという内容の記載がされており、MGは、この強調事項を治癒できる

よう、ガバナンスの議論よりも早期の解決を望んでいる。この点につき、IFACは現状を維持、すなわち2015年末以降2年間の保証を継続し、かつ2018年までロールオーバーすること、併せてPIOBをサポートするというレターを提出することの方向性に同意した。

基準審議会のガバナンスについて、独立性を確保するための複数の論点が挙げられているが、MGではこの論点を検討する作業部会を立ち上げることとし、その概要の説明があった。主な論点としては、基準審議会の議長とメンバーの選任プロセス、基準審議会のメンバー構成、プロジェクト・タスク・フォースのメンバー構成、PIOBのメンバー構成が挙げられている。IFACでは、ガバナンスと役割について整理をした文書を用意し、これに基づいて、MGの関係者に誤解があればそれを解くよう説明を行い、作業部会には適宜コメントを伝えていくとのことであった。

## 5. 指名委員会委員長からの報告

指名委員会委員長から、2017年に就任する審議会、理事会、委員会のメンバーの選任状況について報告があった。2015年11月に募集を開始し、2016年2月に申込みを締め切った。審議会には22名の交代枠に対して90名の立候補があったこと、理事会、委員会には43名

の交代枠に対して69名の立候補の届け出があり、副会長を含む理事会には15名が立候補しているとのことである。今後、指名委員会にて、書類選考をして面接対象者を絞り込む作業が行われる。

## 6. その他

- 理事会参加者をいくつかのグループに分け、統合報告と会計専門職の将来の役割について、グループディスカッションを行った。統合報告の各国の採用状況は様々であり、各国の基準・規制ともからむために、採用を広げていくには様々な課題があることが認識された。
- 2015年9月から採用しているコミュニケーション・広報活動会社から、活動状況のアップデートがあり、コミュニケーション戦略の提案がなされた。2016年の戦略は、会計専門職の価値と目的適合性についての世界的な認識を強化するため及び公共の利益に資するためのより重要な役割をIFACが担うべきというステークホルダーの要求に応えることに焦点が当てられている。
- 次回の理事会は、2016年6月9日、10日にIFAC本部にて開催される予定である。

(IFAC理事会ボード・メンバー

染葉真史)

## <注>

- 1 日本、米国(会長のほか2名)、カナダ(1団体から2名)、ドイツ、英国(3団体から2名)、アイルランド、ノルウェー(北欧諸国代表)、オーストラリア(2団体から2名)、インド、中国、香港、韓国、インドネシア、トルコ、ブラジル、南アフリカ、ナイジェリア、ジャマイカの各団体の代表から構成される。
- 2 MGは、証券監督者国際機構、監査監督機関国際フォーラム、パーゼル監督委員会、欧州委員会、財政安定理事会、保険監督者国際機構及び世界銀行の代表から構成され、IFACの基準設定などの公益活動を監視するPIOBのメンバーを任命し、監視する役割を担っている。
- 3 現行の基準設定モデルは、2003年のIFAC改革提案及び2008年に合意されたMG憲章に基づいて確立されたものである。現行のモデルについては、PIOBが2015年9月15日に発行した英文文書「Standard Setting in the Public Interest: a Description of the Model (公益における基準設定:当モデルの解説)」(<http://www.ipiob.org/media/files/attach/SS-Model-Description-doc-Sept-15.pdf>)に詳しい。